暮らしの情報

information

まちのお知らせ

平成25年度 広野町保育所入所児童申込み受付について

平成25年度広野町保育所入所児童の申込みを次のように受付します。

1 入所児童の申込みについて

(1)受付期間
平成24年11月1日から随時受付いたします。

(2)受付時間
平日の午前8時30分から午後5時まで

(3)受付場所
広野町保育所
（広野町中央台一丁目8番地）

2 入所対象年齢および定員について

(1)対象年齢
平成19年4月2日から平成24年10月1日までに生まれた児童

(2)定　員　60名

3 保育時間について

(1)平常保育時間
月曜日から金曜日
午前8時から午後4時まで
土曜日
午前8時から午後12時30分まで

(2)延長保育時間
月曜日から金曜日
午前7時30分から午前8時まで
午後4時から午後6時まで
土曜日
午前7時30分から午前8時まで

※仕事の都合で延長保育を希望される場合は、「保育時間延長要望申請書」の提出が必要となります。

4 入所基準について

保育所の入所対象児童は、両親が次のいずれかの事情にある場合に限られます。

①家庭外労働
②家庭内労働
③母親の出産など
④病気などを有しているなど
⑤病人の看護など
⑥災害などの復旧
⑦その他（求職活動など）

5 提出書類について

①保育所入所申込書
②保育所入所申込補助票
③家庭状況申立書
④在職証明書または自営申立書
⑤保護者連絡先（緊急連絡先）
⑥通所略図（自宅から保育所まで）
⑦休職中の場合は、ハローワークカードの写しを添付

※前記提出書類は、広野町保育所に備えてあります。

6 一時保育について

保護者の就労、傷病、出産および私的な理由などにより、一時的に家庭での保育が困難となる児童を対象に入所できるものです。

(1)利用期間
一週間に3日（月12日間以内）とし、期間は6カ月を限度とします。

(2)利用時間
月曜日から金曜日
午前8時30分から午後4時00分まで
土曜日
午前8時30分から午後12時00分まで

(3)受付期間
平成24年11月1日から随時受付いたします。

(4)受付場所
広野町保育所

(5)提出書類
一時保育申込書・登録書類などは広野町保育所に備えてあります。

◆問い合わせ
広野町保育所
広野町中央台一丁目8番地
☎0240－27－2345

平成25年度広野町児童館入館児童の受付について

平成25年度広野町児童館入館児童の申し込みを受付します。

◆入館対象児童
小学1年生から5年生まで

◆利用時間
平日は、午前9時15分より午後6時までとなります。
小学校の休業日などは特別日程で利用時間は異なります。また、規則により休館日があります。

◆入館申し込み用紙および提出先
広野町児童館

◆申し込み期間・受付期間
平成24年11月1日から随時受付いたします。
午前8時30分～午後5時まで

◆入館基準
「登録児童」
入館申し込みが必要です。
入館対象児童で昼間家庭に保護者がおらず、年間を通して児童館を利用する児童。

◆日々来館児童
入館対象児童および入館対象未満児で、時々遊ぶために児童館を利用する児童。

＊特別日程日や各種行事には参加できません。
＊入館対象未満児は保護者同伴のうえ、館長の許可を得て午前中のみ利用できます。

◆問い合わせ
広野町児童館
☎0240－27－3288

平成25年度広野幼稚園児募集について

平成25年度広野町立広野幼稚園の入園児を次のように募集します。

◆5歳児（年長児）
平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた児童

◆4歳児（年中児）
平成20年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた児童

◆3歳児（年少児）
平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた児童

◆申し込み場所
広野町教育委員会事務局または広野幼稚園

◆申し込み期間・受付時間
平成24年11月1日から受付いたします。
平日の午前8時30分～午後5時

◆申し込み方法
広野町教育委員会事務局または広野幼稚園に備え付けの『広野町立幼稚園入園許可申請書』による。

◆保育時間
月～金曜日
午前8時～午後1時45分

◎預かり保育を利用するときも併せて申し込みをしてください。
・両親が職業を持ち、家庭での保育が困難な場合など。
・預かり保育日時
月曜日～金曜日
午前7時30分～午前8時・午後1時45分～午後6時

◆問い合わせ
広野幼稚園
☎0240－27－2221

車両（軽トラック）の貸出しについて

広野町工業団地内にある赤井金属工業（株）より町民の帰還に向けて、自宅の荷物の搬出などに利用するための車両をレンタルしていただけることとなりました。
ご利用を希望する方は、赤井金属工業（株）までご連絡し、予約をしてください。

◆貸出し車両
軽トラック（MT車）2台

◆貸出し期間
平成25年3月31日まで（土日祝日含む）の半日程度